

平成30年3月6日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時0分 開議)

(出席議員 16名)

1番	中 谷 松 助
2番	福 田 晃 悦
3番	稲 岡 健太郎
4番	南 正 紀
5番	寺 井 強
6番	堂 下 健 一
7番	南 政 夫
8番	下 池 外巳造
9番	須 磨 隆 正
10番	越 後 敏 明
11番	田 中 正 文
12番	富 澤 軒 康
13番	櫻 井 俊 一
14番	林 一 夫
15番	戸 坂 忠寸計
16番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	本 吉 茂 樹
企画財政課長	増 田 廣 樹
企画財政課ふるさと創生室長	出 崎 茂 男
情報推進課長	門 口 和 彦
税 務 課 長	岡 部 亮

住 民 課 長	西 清 孝
健康福祉課長	川 畑 智
環境安全課長	荒 川 仁
商工観光課長	浜 村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長兼上下水道室長	関 田 勝 行
会計管理者(会計課長)	山 口 勝 好
富来病院事務長	高 野 正
学校教育課長	山 本 政 人
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	竹 内 伸 二
議会事務局参事	村 井 直
議会事務局主幹	宮 川 信 顕

(議事日程)

日 程 第 1 町長提出 議案第 1 号ないし第41号並びに町政一般 (質疑、質問)

日 程 第 2 町長提出 議案第 1 号ないし第41号並びに請願第 1 号 (委員会付託)

(開 議)

南政夫議長 ただ今の出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 町長提出 議案第 1 号ないし第41号並びに町政一般 (質疑、質問)

南政夫議長 日程に入り、町長から提出のありました議案第 1 号ないし第41号に対する質疑及び町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

会議規則第56条第 1 項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関

する規程第9条の規定により、登壇される議員の発言は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

2番 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

2番 福田晃悦です。本日は3点質問させていただきます。よろしくお願いいたしますします。

まず、最初の質問です。小型除雪機等購入費補助事業と除雪情報の共有についてです。

本年1月から2月にかけて輪島上空に猛烈な寒波が流れ込み、日本海上空に異常な大雪を降らせました。度重なる雪かき、除雪を終えた後の一面の雪景色に、またかと肩を落とした人も多かったのではないのでしょうか。報道でよく目にした光景として、早朝から除雪に追われ、生活道路の雪をかき分けて、やっとの思いでバス停にたどり着くが、幹線道路は大渋滞でいつまで経ってもバスが来ない。また、各地で道路が通行止めになりスリップ事故も相次ぎました。平地に雪が降り続く里雪型の大雪が私たちに疲弊させ、日々の暮らしに深刻な影響を及ぼしました。

大雪で怖いのは、高齢化などの影響で生活道路の除雪が行き届かず、消防車の出動や急病人の搬送などが手間取ることです。また、昨今の空き家の増加による除雪不備が増加することは否めません。災害時には欠かせない自助、共助の精神は、除雪作業にも不可欠であり、自宅前にとどまらず、地域の組織が協力し、高齢者宅前の除雪を協力し合っ肩代わりしていくことが重要になると考えます。

こんな大雪今年に限ったことと片付けるのは容易ですが、今年はこの雪に限っては、まさに想定外の災害とも言え、この災害を教訓に、住民の皆様並びに自治体自体もさまざまな対策を新たに講じる良い契機になったのではないのでしょうか。

この大雪の副産物といいますか、今年は、住民に協力を求めて地域ぐるみで除雪に取り組む自治体も目立ちました。金沢市と能美市、宝達志水町では、2月11日の日曜日を除雪協力デーとし、白山市や小松市も連休中の除雪を市民に呼びかけました。道路の除雪は行政任せといった意識を改めて、行政と地域の組織、そして、住民が連携、協力しあう体制づくりをし、地域の道路網を守り抜くという

強い決意を持っていかなければならない時期であると考えます。先人が雪と格闘した経験はしっかりと受け継がれて活かされているのか。住民の要望や不満は尽きないと思いますが、地域の実情を把握することが次の備えになると考えます。

そのような中、地域の除雪力の向上の一助として、自治会、町内会、集落、PTA等への小型除雪機や消雪用水中ポンプの購入経費に係る補助制度を設けている自治体が全国でも多くあります。主に、豪雪地帯で知られている地域では、かなりポピュラーな制度であり、県内では、能登町、輪島市が補助率4分の3を上限額60万円まで、金沢市では補助率2分の1、限度額を70万円補助購入制度を設けております。小松市も来年度から本補助事業を開始するとのことでした。

実際、今年、本制度を設けている自治体には、例年になく数多くの問い合わせがあったとのことでした。喉元過ぎれば熱さを忘れるのではなく、この記憶が鮮明なうちに、本町でも本制度の導入を検討し進めていくべきと考えます。また、幹線道路、主要道路に関しても、住民と行政の除雪情報の共有として、事前の除雪のお知らせや除雪状況の見通しについての広報も防災無線やケーブルテレビ、ホームページを活用すべきと考えます。いつ来るかわからない除雪に不安感を募らせている住民の思いを、少しでも払拭する材料にもなるのではないのでしょうか。この2点について町長のお考えをお聞かせください。

次の質問です。放射能防護施設へのアクセスについてです。

現在、本町には、志賀町総合体育館、富来病院などの放射能防護施設が複数ヶ所整備されております。そのうち、本年2月末日で工事が履行された旧土田小学校の放射能防護対策工事については、新年度予算では、同小学校前庭を駐車場として拡幅する設計委託料が計上されております。また、設計前ではありますが、プールも解体し進入路とする案など、駐車スペースが少ない敷地に、使用していない前庭を活用した駐車場を大幅に拡幅していただけることになり、私の地元である旧土田小学校を引き続き整備していただく計画に、まずは感謝申し上げます。

しかし、駐車場の拡幅予定とされる同小学校正門側には、その正門前の道路は広いものの、正門前の道路につながる周辺道路は、私も毎日子供を隣接する町立土田保育園に送っていますが、車が交差できるような道ではありません。有事の際、この放射能防護施設を利用する要介護者等を避難計画どおり避難させる車両が押し寄せた際には、辿り着くことが難しい道路状況になることが予測されます。

町内の他の放射能防護施設を見ますと、どの施設も非常にアクセスが良い立地がありますが、この旧土田小学校だけは、車両の進入がしづらい周辺道路環境にあると言えます。唯一、アクセス道路状況が芳しくなかった平成28年に完成した富来防災センターについては、平成29年度に施設につながる道路が新設されました。

旧土田小学校においては、周辺道路は土田地区の中心街といえますが、住宅が立ち並んでいるため道路拡幅は難しいと思いますが、対策として、あくまで私の一案としてですが、敷地内のプール横の校舎建屋の給食搬入口側からグラウンド側に下る坂を車両進入口としての道路整備をし、グラウンド下の広い道路につながれば拡幅した駐車場につながる車両動線となるのではないかと考えますが、ぜひ前向きなご答弁お願いいたします。

最後の質問です。地域おこし協力隊の本町での現状と今後についてです。

過疎地などに移り住んでもらい、高齢者の多い集落の生活支援や地場産品の開発・販売といった課題解決への加勢を頼む、国の地域おこし協力隊の制度が2009年度に始まって、はや9年目に入ります。

年間200万円の手当に家賃や研修費を含めて、隊員1人当たり400万円、最長3年にわたる財政支援があり、人材と財源に事欠く市町村には一挙両得と映ったとしても無理はありません。2017年度に北陸など全国で5,000人規模となり、2016年より2割程度の増加となる見通しであり、地域移住の第一歩として若者らに浸透してきたと言えますが、一方で、受け入れ先の自治体による隊員の獲得競争も激化しているとのことです。

共同通信の自治体アンケートによると、石川県内では、2017年度に11市町が計48人。富山県内では、10市町が計42人を受け入れ、いずれも2016年度を上回っておりますが、全国的には必ずしも多いとは言えない状況にあります。各市町の担当者からは、全国的に人材の奪い合いが激しくなっているため募集しても応募がないケースがあるとの声が出ているそうです。

石川、富山両県は、豊かな自然と文化土壌に恵まれ、北陸新幹線の開業によって首都圏とのアクセスも良いことから、隊員にとっては、魅力的な地域にあることは間違いありません。ただ、定住に至る成功例が増える一方、行き違いも目にするそうです。足場を固めつつ地域消滅の危機から逃れるには、受け入れ側の自治体、地域による自己検証が必要な時期ではないかと考えます。某地方新聞で、

隊員を対象にしたアンケートでは、回答者の6割近くが着任後にギャップを感じたと答えており、とりわけ仕事の内容や進め方が募集時の話と食い違ったとのケースが最も多いとのことでした。

制度の発足当初には、こんな事例もありました。廃校になった小学校を拠点に地域づくりの手伝いをしませんか。そんな触れ込みで、隊員が地域に入ったもののどうも勝手が違う。よくよく聞いてみると、役所が言うから隊員を受け入れただけとのこと。廃校の再生も地域が求めたものでは何もなかったとのことでした。

似たような食い違いが隊員の体験記集にも見えます。何人かは、協力隊としての使命、任務のあやふやさを指摘し、隊員に望むことが行政と地域間でのズレがあることを示しています。会う人会う人から、何をしてくれるのと隊員が問われるような地域はミッションも不明確であり、全体のほぼ4割を占める女性が、嫁として定住してくれればとの目線にさらされることも珍しくないとのことでした。

隊員は決して補助金付きの下働きでも、結婚相手を探しにきたわけでもなく、そうした反省もあってか、最近では、農林業研修とか空き家の利活用といったミッションを絞り込み隊員を募る自治体が目立ち始めました。来年度までに隊員を3,000人に増やす。国は大盤振る舞いを約束するものの、財源は丸々国におんぶにだっこの制度が持続可能であるとは言い難く、金の切れ目が縁の切れ目になるとも言いかねません。定住対策は、そもそも自治体の務めだと腹をくくるなら、もっと独自の手法が試されるべきであり、地域の隊員との事前の調整から、きめ細やかな継続支援にもあたる窓口役を、現場の近くに住む自治体の職員に割り振るといった工夫も可能です。

高度成長期以降都市部が農山村から若年層を吸い寄せたとは逆に、今度は、農山村へと人波を向かう兆しもみられ、そうした田園回帰の流れをより太く、確かなものにしていくには、何よりもまず、受け入れ側の足元の課題と地域資源を見直し、ミッションを見いだす作業が必要であります。本町においても、新年度予算に本事業として、約700万円計上されておりますが、地域おこし協力隊事業の現状と今後の計画をお聞きかせください。

以上で、私の質問を終わります。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

福田議員の小型除雪機等購入費補助金交付制度についてのご質問にお答えをいたします。

今定例会初日の提案理由でも申し上げましたが、金沢市をはじめ県内各地で大雪となり、本町においても、一部の地域で57センチの積雪を観測したことなどにより車両等の通行に支障が生じたほか、小中学校を臨時休校とするなど、町民生活に影響を及ぼしました。

このような中、町では気象予報等を受け、除雪を委託している52事業者と連携を取りながら、昼夜を問わず幹線道路や生活道路など、約296キロメートルについてフル稼働で除雪を行いましたが、町内全域にわたって断続的に雪が降り続いたこともあり、一部の地域ではご不便をおかけすることとなりました。

ご質問の、広報や防災無線、ケーブルテレビなどで、町民に事前の除雪情報を知らせるべきでは、ということについては、警報の発表時間や降雪、気象条件等により除雪作業が遅れることもあることなどから、適切にお知らせをすることが難しいのが現状であります。

町としては、このたびの状況を踏まえ、関係機関と情報共有を図りながら体制強化に努め、より一層、積雪時の安全確保に努めていきたいと考えております。また、生活道路の除雪に関しては、今回のように断続的に降り続いた場合、どうしても幹線道路を優先するため早期に対応しきれず、行き届かない場合もあり、地域でできることは地域で対応していただけるような体制づくりも必要ではないかと考えております。このことから、小型除雪機の各地区の必要性などについては、意向調査を実施し、その結果を踏まえて助成制度の創設について検討していきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。なお、その他のご質問については、担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしく願いいたします。

南政夫議長 出崎企画財政課ふるさと創生室長。

出崎茂男企画財政課ふるさと創生室長 はい、議長。

福田議員の地域おこし協力隊の現状と今後についてのご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊は、都市部から人口減少や高齢化等の進行が著しい地方に移り住み、一定期間地域に居住して、新たな視点・発想によりコミュニティ活動へ

の支援や地域資源の掘り起こし、新たな魅力の創出など地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みであります。

本町において、平成29年度は2名の隊員が活動しておりました。1名は、観光分野において、主に優良特産品の掘り起こしをはじめ、体験型観光メニューの開発やしかまちぐらしのフェイスブックを活用した情報発信を行っていましたが、先月末で退任しております。もう1名は、地域づくり分野において、主に空き家を活用した集落の活性化を目指すべく、くまの地域づくり協議会に所属しながら地域内で活動を行っていましたが、昨年12月をもって退任しております。

総務省の調査によると、地域おこし協力隊の任務終了後の定住率は、全国平均で約47パーセント、県平均では約50パーセントという状況であります。両名については退任した後、町内企業に就職し定住することを選択されたということに関しては、この制度の趣旨から一定の成果があったものと考えております。

新年度においては、観光業を支援するための志賀版DMOの設立・運営に向けた取り組みを推進する隊員と、志賀町出会い協働プロジェクト事業を推進する隊員の2名を新たに募集していきます。今後、募集していく中において、慣れない地で業務をされる隊員には、十分なサポートが必要であると考えており、隊員の人柄はもちろんのこと、関係する方々との体制づくりを含めて十分検討し事業効果を高めていきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 山本学校教育課長。

山本政人学校教育課長 はい、議長。

福田議員の旧土田小学校の放射線防護施設へのアクセスについての質問にお答えをいたします。

旧土田小学校の体育館及びグラウンドについては、地域開放施設として、また、緊急時の避難施設として利用するものと位置付け、校舎棟については、このたび、放射線防護施設として改修したものであります。町では、これらの施設を有効に活用するため、平成30年度予算に、駐車場の整備に係る実施設計費を計上させていただいております。設計にあたっては、必要な駐車台数や前庭の環境整備も併

せて、地元の皆様のご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えております。

議員ご指摘の件につきましては、今回整備した放射線防護施設は、原子力災害時に直ちに町外へ避難することが困難な方が一時的に避難する施設であり、その利用は限定的で、多くの車が押し寄せるということは想定しておりません。また、給食搬入口側の坂道の整備等につきましては、勾配が18パーセントから20パーセントと急で、見通しも悪く、車両通行上の安全性が確保できないということから、アクセス道路としては適さないものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

南政夫議長 4番 南正紀君。

南正紀議員 議長。

おはようございます。4番 南正紀です。我々の任期も残すところ、あと1年となりました。この1年も町政の発展に微力ながら努力を重ねることをお誓い申し上げますとともに、今回もこの場に立たせていただく機会を与えてくださった町民の皆様に感謝を申し上げ、先の通告に従い質問いたします。

最初に、今般の豪雪に対する除雪の反省と今後についてお聞きをいたします。

昨年12月ごろから冬型の気圧配置が強まることが多く、今年に入り、1月下旬、2月上旬には、数十年に一度といわれる寒波により、日本海側で大雪に見舞われました。

1月12日には、新潟市で8年ぶりとなる積雪80センチが観測されました。1月22日から23日にかけては、本州南岸を通る低気圧により、関東甲信地方や東北地方太平洋側を中心に大雪となり、東京では22日、平成26年の豪雪以来4年ぶりの積雪23センチが記録されました。その後の27日にかけて強い冬型の気圧配置となり、非常に強い寒気が流れ込み、日本海側を中心に暴風雪や大雪となったほか、さいたま市で、26日に観測史上最低の氷点下9.8度を記録するなど、全国的に顕著な低温となりました。

この記録的な低温の影響で、当町においては、約3,000世帯で水道水が出にくい状態となる被害が発生したことは記憶に新しいところでもあります。漏水が空き家で発生していることもあり、復旧には大変な困難があったようですが、役場職員、消防団員、水道検針員らの皆様方による、迅速かつ献身的な活動により早

期に復旧できました。復旧作業にあられた皆様には、心より敬意を表するところであります。その後、2月5日から8日にかけては、北陸地方西部の福井県嶺北地方、本県加賀地方を中心に大雪となりました。特に、福井市では、7日、積雪が147センチに達し、1981年の五六豪雪以来、37年ぶりの記録となりました。

この影響で、2月6日、福井県北部の国道8号線、坂井市からあわら市の約10キロの区間で、車約1500台が立ち往生となったほか、北陸自動車道の富山県から福井県の間で通行止めとなるなど、道路網が寸断されました。また、坂井市内の国道364号線では、車に乗っていた男性が雪山に乗り上げたとき立ち往生し、車内で一酸化炭素中毒死するという悲惨な被害が発生しました。さらには、北陸3県において、雪下ろし中の転落事故等で27人が重軽傷を負うなど、多くの人的被害も発生しました。

道路網以外にも積雪の影響は大いに影響を与え、JR西日本においては、北陸本線の金沢・敦賀間において、6日始発より運転を見合わせ、7日も終日全列車の運転を見合わせました。空路においても、小松空港は、7日、終日全便欠航となるなど、石川はまさに陸の孤島となったようでありました。

このように各交通機関が麻痺をする中、北陸新幹線は、今朝の北國新聞、中日新聞に、雪に強いと一面にて報道されていましたが、6日につるぎが2本運休した以外、大きな遅れもなく営業運転を続けました。谷本知事も絶賛していたとおりであります。北陸新幹線の金沢・長野間は、全体の約44パーセントがトンネル区間であり、トンネル間の短い区間においては、スノーシェルターと呼ばれる屋根で覆われており、もともと線路に雪が積もる区間が短い構造となっております。

加えて、約20年に1度発生するとされる大雪に対し、入念な対策が取られております。高架区間においては、軌道を嵩上げすることで線路脇に排雪を受け入れるスペースを確保するとともに、側壁を2重にすることで高架下に排雪できる構造となっております。さらには、排雪が困難な市街区域においては、加熱した不凍液を循環させた融雪パネルを線路側方に配置するといった対策も施されております。まさに、徹底した危機管理が功を奏したというところであります。

一方、多くの自治体においては、年々減少する民間事業者の除雪用重機減少などの影響により苦戦を強いられました。当町においては、いかがだったでしょうか。除雪の業者より、町側の除雪指示が遅かったのではないかとの声が聴かれた

ほか、排雪に苦慮していることは十分承知をしていますが、横断歩道の渡口や承諾は得ているのでしょうか、民有倉庫入り口に排雪を山積みになっている光景を見かけました。現在、高浜地内の排雪が困難な区間において、融雪装置を新設する等、積極的な積雪対策を実施していただいておりますが、今回の除雪に対する反省点、功を奏した点、今後の課題や改善点について説明を求めます。

次に、海岸に漂着する危険物についてお聞きをいたします。

この冬、当町を含む日本海側各地に、北朝鮮籍と見られる木造船が次々と漂着しています。近年にない数の船が漂着をしており、中には、乗組員がいたケースもありました。

昨年11月29日、津軽海峡付近に位置する松前小島沖で、国籍不明の木造船の漂流が確認され、北朝鮮工作船の可能性も否定できないと、にわかに緊張が走りました。哨戒機P-3CKの画像により、エンジントラブルなどで漂流する漁船と判断され緊張は解かれましたが、後に、木造船は松前小島に漂着し、その乗組員が避難小屋から家電等を盗難したとして逮捕され、大きな話題となりました。

県内でも当町をはじめ、輪島や金沢などにも漂着があり、金沢の漂着船内では、7名の遺体も発見されております。当町においても、去る2月10日に千の浦海岸で2隻、15日には百浦海岸でも漂着が確認されるなど、町民の不安も大きいところであります。これらの漂着船は北朝鮮の漁船と判断され、その乗組員も漁業従事者とされています。

しかしながら、謎の多いかの国において、それらの一部が工作船であり、工作員であることの懸念は払しょくされません。また、発見時に乗組員が発見されなかったため、無人で漂着したと安易に判断できるものではなく、漂着後に身を隠した乗組員がいたと考えることもできるでしょう。

遡り、2015年1月、当町安部屋海岸で発見された木造船で、男性1名の乗組員が発見された際には、ほかに乗組員がいた可能性が否定できず、警察と海上保安庁が付近の大掛かりな捜索を行ったことが思い出されます。また、衛生状態が悪いとされる国の乗組員が危険なウイルスを保菌している可能性や伝染病に罹患している可能性もあり、町民にとっては大きな恐怖であります。また、船体の損傷が激しく、長期間漂流していたことが明らかで、乗組員がいた可能性がない船体であっても、内部に危険物が残されている可能性もあり、安易に近づくことはで

きません。

また、危険な漂着物は木造船だけではありません。昨年2月末から3月にかけて、県内各地に962個のハングル文字が記載されたポリタンクが漂着し、全国的な話題となりました。中には強酸性の液体が入ったものがあり、町内でも多く発見されたことから不安も大きい事案となりました。当町は地理的特性上、対岸からの漂着物が多く、危険物の発見と周知に対し、特段の対策が必要になると考えます。対策の現状と今後についての詳細な説明を求めます。

以上で質問を終わります。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

南正紀議員の今般の豪雪に対する除雪の反省と今後についてのご質問にお答えをいたします。

今回の記録的な大雪に際しては、気象予報などを踏まえ、除雪事業者に対して予め除雪に備えるよう依頼する中で、職員が現地パトロールを行い、降雪状況を確認した上で、午前2時台から除雪するよう指示をしたところ、概ね円滑に作業が進んだのではないかと考えております。しかしながら、断続的に雪が降り続き、また、オペレーターの経験不足などもあり、一部の地域ではご不便をおかけしました。

また、まずは、幹線道路を優先して除雪する必要があることから、今回のような大雪の場合、排雪場所がなく、一部の交差点や横断歩道の渡り口付近に集積せざるを得ない対応となったことについてもご理解をいただきたいと思っております。近年、除雪を委託している町内事業者については、建設機械の維持費がかさむことやオペレーター不足などにより受注できないところもあり、金沢市や七尾市の事業者にも依頼をしている現状から、今後の除雪体制の維持について懸念しているところであります。

県では、道路除雪連携会議において、各市町の課題を把握し、整理していくこととしており、町としては、この会議を通し他市町の取組状況を共有し、除雪体制のあり方を再度検討していきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。なお、その他のご質問については、担当課長から答弁させますので、よろしく願いをいたします。

荒川仁環境安全課長 議長。

南正紀議員の海岸に漂着する危険物についてのご質問にお答えをいたします。昨年より、北朝鮮籍とみられる木造船及び木片の漂着が相次いでおり、本町では12件に上っております。現在、不審船等が発見された場合には、速やかに警察及び海上保安庁へ通報を行い、捜査当局による調査が行われた後、町管理の漁港区域については町が、その他の区域については県が、解体などの処分を行っております。また、油や薬品等の危険物が発見された場合は、専門業者へ処分を依頼しております。

なお、これらの処分に係る経費につきましては、北朝鮮籍と確認された場合には、全額、国から助成されることになっております。さらに、乗船者がいる又は可能性がある場合は、警察をはじめ入国管理局や検疫当局等の関係機関が連携をして、身柄の確保、身体や所持品の検査等の対応が行われます。

なお、昨年、ポリタンクが大量に漂着した際には、速やかに回収の上、石川県と連携をして内容物の簡易検査を実施し、専門業者により処分を行ったところであります。今後も、本町の地理的特徴から海岸に不審物等の漂着が予想されますが、住民の皆様に対して、発見した場合は近づかず、すぐに警察等へ通報していただくよう周知するとともに、関係機関との連携を図り、沿岸の安全確保に努めていきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 6番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

おはようございます。私のほうから、大きく4点にわたって質問をしていきたいと思っております。まず最初に、タイムカードを導入してから教員の勤務時間は短縮されたのかをお聞きするものです。

併せて、今年2月9日付けで文部科学省事務次官より、学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係わる取り組みの徹底について、という通知が各都道府県並びに各指定都市教育委員会教育長に出されております。県からその旨の通知が既に着いていると思っておりますが、時間はそれほど経過していない中ですが、取り組み状況等についてお伺いしたいと思います。

今年の大学入試で、国立大学の教員養成学部の志願者が減少したというニュー

スがありました。その原因を挙げたある新聞記事が気になります。学校の先生の長時間勤務はブラック企業と同じだと見られているのではないかと分析されていました。昨今、先生の長時間勤務と過労死が社会問題として大きく取り上げられていることは、今年の議会でも取り上げたとおりです。志願者が減った理由はこれだけではないにしても、受験生や保護者の皆さんからブラックとみられていることは大きな問題です。

志賀町では、県内でも他の自治体に先んじて、野々市市とともにタイムカードを導入していますが、ほぼ1年間実施してみて教員の勤務実態がつかめたのではないかと思います。長時間勤務を短縮するために、全国の教育委員会でも、クラブ活動の朝の練習禁止や毎週曜日を決めて休む、土日のどちらかを休みにする、あるいは、外部よりコーチを招聘するなど、工夫をしながら時間短縮に努めているようです。志賀町での長時間残業の実態はどのようなものであったのか。また、その対策は検討し準備されているのかをお聞きします。

優秀な教員を確保しようにも、勤務体制に問題ありとなれば、人材も集まりません。町レベルの判断を越える点もあるかと思いますが、長時間勤務の対策として、クラブ活動の外部コーチの招請は、志賀町では可能性があるのかどうかも含めて伺いたいと思います。

2番目に、寒波襲来による町の被害状況と課題についてお聞きします。

この1月、2月の寒波襲来による凍結と積雪で、日常生活に多くの支障を来した町民の皆さんも多かったと思います。私も、関東・関西の友人から多くのお見舞いの電話やメールをいただきました。農業用ハウスの倒壊など、農林業被害が積雪の多かった地域では報告されていますが、町内での被害状況はどうだったでしょうか。また、積雪・凍結での空き家や危険家屋に対する対応も改めて認識されたと思いますが、今後の取り組みについてお聞きします。

3番目に、原発事故7周年を迎えますが、原発周辺自治体の居住率は14パーセントと言います。飯舘村では、村に戻った人は全体の1割程度と言います。また、地元に戻りましようと言われても、避難先でできたコミュニティをまた壊してしまうことを悩む人もいます。このような現実を見て、聞いて、感ずる点があると思いますが、まずそのことをお聞きします。

2014年以降、避難解除がされた福島県の9市町村解除地域に住民票がある約4

万9,000人のうち、実際に居住しているのは14.8パーセント約7,300人といいます。最も早い時期に解除された田村市は78.8パーセントに回復していますが、解除の時期が遅いと居住率が伸び悩むという当たり前の結果も出ています。

原発事故前のような町づくりは、各自治体とも残念ながらできていないということは現実だと思いますが、この現実に関心として思うことはありますか。また、うつ症状に近い人は、双葉郡7町村では、福島大学の調査によると56.5パーセントの人がうつに近い状況にあるという調査結果も出ております。原発事故丸7年を迎えての厳しい福島の実情を見ての考えをお聞かせください。

最後に、原発防災訓練を厳冬期の1月、2月に実施すべきと思いますが、その考えはありますか。

石川県では、原子力防災訓練は毎年11月下旬に実施されています。全国の原発立地自治体でも、これまでに毎年原子力防災訓練が実施されています。そこで、この冬の寒波襲来に関連し、冬期の原子力防災訓練を実施している原発立地自治体はないかと探しましたら、先月、北海道と鹿児島で実施しています。鹿児島の2月も寒いとはいえ、能登の寒さと積雪からすればその比ではありませんので、あまり参考になりませんが、北海道の泊原発での訓練は大いに参考になると思います。

昨年1月に、内閣府の防災担当参事官が、冬期の暴風雪を想定した除雪や避難の手順を確認する訓練を実施すると通達を出しています。志賀原発においても、恒例のように11月に実施していますが、今回の暴風雪を鑑みたとき、1月、2月の寒さの一番厳しい時に訓練を実施して、実効性の検証をすべきだと思います。

原発事故は、訓練想定にありますように、休日の昼間に起きるとは限りません。厳冬期は、船やへりによる避難はまずあり得ませんし、また、先月の大雪での国道8号線の交通渋滞に見られるような事態は、規模の違いはあっても起きることは十分想定されます。富来地区の避難先、能登町は、現在閉校になっている校舎もあり、また、暖房が期待されない体育館になっていることより、車で避難したときの駐車場の除雪、寒さ体制も求められるでしょう。

(午前10時46分 稲岡健太郎議員退室)

(出席議員 15名)

北海道共和町の山本町長も、ヨウ素剤の配布は天候に大きく左右されるので、

今後は、天候が悪化した日に合わせて訓練を実施していきたいと、今回の訓練後の会合で話をしたと報道にあります。これは、ヨウ素剤の効能を強く意識した発言だと思えます。厳冬期での原子力防災訓練を県や国に申し入れることや、訓練の規模はどうあれ、町独自の平日の訓練もやることが求められていると思えますが、訓練実施の有り無しをお聞きしたいと思えます。

以上です。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。まず、原発事故7年の所感についてであります。

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から7年目を迎えますが、いまだ多くの方々が避難生活を続けておられます。長期の避難生活やコミュニティの分散など、被災者の精神的負担は計り知れないものがあります。このような現状を考えますと、昨年も堂下議員の質問に対し同様の答弁をさせていただきましたが、改めて町民の安全・安心を確保していくことの責任の重さを痛感しているところであります。

復興については、まだまだ道半ばであり被災自治体が再生を果たしていくためには、事故前の環境に回復させるとの基本認識のもと、国において、着実に除染作業を進めていく必要があります。そして、関係省庁の連携により、道路や港湾などの基礎的インフラを早期に整備をし、併せて、新たな産業、雇用の創出を図るとともに、復興住宅の整備を加速させるなど、住民が安心できる環境を整備していくことが重要であると考えております。

そのためにも、今後とも、国に対して、被災者に寄り添った迅速な復興・再生への取り組みを要請していきます。今なお、避難されている方々には、安心できるふるさとを取り戻し、1日でも早く平穏な日常生活が送れるよう切に願うものであります。

次に、原発防災訓練についてであります。

堂下議員のご発言のとおり、北海道では、本年2月8日の厳冬期に泊原子力発電所において暴風雪時に重大事故が発生したとの想定で、30キロ圏内の住民が避難する訓練を実施しております。石川県においては、例年11月頃に県主催により、

本町を含めた周辺や避難先市町、関係機関が参加した原子力防災訓練を実施しております。

この訓練については、県、関係機関と協議を重ねながら実施しているところであり、災害は時を選ばず発生するものでありますが、町としては、訓練においても参加する住民の安全確保を最優先に考えており、訓練を繰り返す行き、さまざまな事態に臨機応変に対応できる体制を確立していくことが重要であると考えております。

今後とも、更に実効性のある効果的な訓練の実施方法について、県、関係機関と協議を重ね、原子力防災の充実・強化を図っていきます。なお、安定ヨウ素剤の配布方法等については、緊急時における迅速な対応ができるよう県などと検討をしていきたいと考えております。

また、町独自の訓練についてであります。原子力防災訓練は、オフサイトセンターの運営をはじめ、国、県、関係市町及び関係機関が参加をし、連携して実施することで、より実践的で充実した訓練となるものと考えており、町単独での訓練を実施する予定はありません。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。なお、その他のご質問については、教育長及び担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしく願いをいたします。

(午前10時52分 稲岡健太郎議員退室)

(出席議員 16名)

南政夫議長 守田教育長。

守田廣三教育長 はい、議長。

堂下議員の教員の勤務時間の短縮についてのご質問にお答えいたします。

学校における働き方改革については、全国的な課題となっております。本町では平成29年2月から他市町に先駆けて、全校にタイムカードを導入し、勤務実態の把握と教職員の働き方改革に取り組んでおり、長時間勤務が多い教職員へは、学校長が個別に指導してきました。

その結果、教職員の時間外勤務は、年度当初よりも減り、改善の傾向が見られますが、研究発表会前や中学校の大会前の部活動などでは、増えている傾向にあります。こうした状況を踏まえ、本町では、町独自の研究指定校制度の廃止や中

学校における部活動休養日の設定など、教職員の多忙化改善に取り組んでいます。

今後は、堂下議員のご指摘のように、文部科学省、県教育委員会の通知に則り、町では、これまでの取り組みに加え、学校における帰宅時刻の目標設定や夏季休業中における学校閉庁日の設定などを検討していきます。また、中学校の部活動においては、外部指導者を配置するための経費を、新年度より予算に計上しており、学校と相談の上、適切な人材を配置することとしております。このように、教職員の働き方改革を図ることで、教職員の健康管理や働く意欲の向上に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 北農林水産課長。

北富美夫農林水産課長 はい、議長。

堂下議員の寒波襲来による町の農林水産業への被害状況についてのご質問にお答えいたします。

今年の記録的な大雪による被害状況については、現在のところ、直接、町への被害報告はありませんが、志賀農業協同組合を通じて、農業用ビニールハウスの倒壊が1棟、ビニールの破損が1棟、骨材の一部破損が2棟の計4件の報告がありました。農作物や林業に関する被害については、今のところ報告されておられません。

今後の取り組みとしては、石川県がビニールハウス損壊による補助制度を創設する予定でありますので、県とともに被害を受けた農業者への支援を行っていきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 関田まち整備課長。

関田勝行まち整備課長 はい、議長。

農林水産課に引き続き、堂下議員の寒波襲来による町の被害状況と課題についてのご質問にお答えいたします。

1月28日に発生した、断水や水が出にくい状態となるなどの被害については、富来地域の全域に広がりましたが、町消防団員や水道検針員などのご協力により、概ね3日間で解消することができました。関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。また、今回の積雪・凍結に伴う空き家や危険家屋の対応についてでありま

すが、本町においては、家屋の倒壊等の報告はありませんでした。

空き家対策については、積雪などにかかわらず進めているところであり、現在、昨年度実施した空き家実態調査により判明した610件の空き家の中で、危険と思われる空き家30件について、本年2月から、順次、県建築士会に依頼し、現地判定を行っているところであり、その結果を特定空家等判定委員会及び空家等対策協議会で協議し、特定空き家を決定していきます。

決定後は所有者等に対し、除去・修繕・立木等の伐採など必要な措置を講ずるよう、法律の規定に基づき、指導・勧告・命令の手続きを進め、これに従わない場合は、行政代執行を検討していくことになります。また、空き家における水道管の凍結による漏水対策につきましては、今月の広報にも掲載しましたが、水道を使わない場合は、メーターボックス内にある止水栓を閉めるか、閉栓の手続きを取っていただくよう周知を図っていきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 6番 堂下健一君。

堂下健一議員 第1問目の教員の勤務時間の短縮についてでありますけども、昨年10月に出されております文部科学省の通達では、夏休みの学校の閉庁につきましては検討するとありますけど、どちらかと言うと、しなさいと言う、かなりのきつい命令と言いますか、それに近いような文章と受け取れるんですけど、検討すると言うことでありますので、なるべく実施するような方向にあるかと思っておりますけど、そのへんのお考えをお聞きしたいと思っております。

それとですね、防災訓練につきましては、何も町民全体を巻き込まなくても、例えば、担当課と関係の部署なり、課長職以上とか、そういった形で実際に真冬の一番厳しいときに能登町まで車で移動してみるとか、あるいは、避難先の学校なり指定された場所がどういう状況に置かれているかを確認してみるっていうのは、大変重要なことかと思っております。それによって得られる問題と、また、全体の皆さんが参加して得られる問題と多少の違いはあると思っておりますけど、そういう中で、安心・安全ということも含めまして、私はきちっと実施すべきことが道ではないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

以上です。

(午前11時01分 久木拓栄議員退室)

(出席議員 15名)

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員の再質問にお答えをいたします。まずは、原発の防災訓練についてでありますけれども、厳冬期における訓練をするべきではないかということでもありますけれども、厳冬期に訓練をすることはいいのですけれども、やはり、参加をする、先ほどは町民のことを言いましたけれども、職員についても安全確保が最優先であり、いずれにいたしましても、訓練を繰り返してい、さまざまな事態に臨機応変に対応できる体制を確立していくことが重要であると考えておりますので、引き続き訓練をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

また、教職員の勤務時間の短縮については、再度、教育長から答弁させますので、よろしく願いをいたします。

南政夫議長 守田教育長。

守田廣三教育長 はい、議長。

堂下議員の再質問にお答えします。

教職員の勤務時間の短縮、特に、夏季の旧盆を中心とした学校閉庁に関連してであります。県教育委員会の教職員多忙化改善推進協議会というのがございます。そこから、県全体で3月の15日に、最終案が示されることとなっております。本町としましても、その最終案を受けて、更に具体化をしていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしく願いしたいと思っております。

以上、答弁といたします。よろしく願いします。

南政夫議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。私は、2018年第1回定例会にあたりまして、5点について質問をさせていただきます。まずはじめに、志賀地域下水道料金の値上げについてであります。

(午前11時05分 久木拓栄議員入室)

(出席議員 16名)

昨年の9月議会で、本年4月使用分から志賀地域の下水道料金の値上げが議決

されました。一般的なご家庭で、約2倍にはね上がるとんでもないものであります。合併してから10数年、この間、年金や実質賃金は少しずつ減らされ、ガソリンや灯油などの燃料代は高止まりとなり、物の値段も知らぬ間に値上がりをしています。そして、今年の値上げの春も既に始まってしまして、この4月からは、一部で電気料金の値上がりもあります。そのような中、志賀地域の下水道料金の値上げは、本町の活性化や暮らし応援に逆行するもので、決して強行すべきものではないと思います。

また、今年値上げされますと、もしもあつてはならないことですが、来年10月からの消費税10パーセントへの増税があった場合、事実上の連続値上げとなります。そういったことを見据えた場合、やはり、今現在高いところの富来地域の下水道料金を値下げして、志賀地域に合わせて統一すべきものと思います。3,300万円あれば可能です。財源はあります、いかがでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

次に、介護保険料の値上げについてであります。

本町の来年度からの介護保険事業計画では、介護保険料を第1号被保険者、いわゆる65歳以上の高齢者の基準額で、1か月360円アップの6,000円に設定したいとのことあります。しかしながら、以前として特別養護老人ホームへの待機者が増えていても減ってはいません。

多くの方が年金で安心して入れる、本町での特別養護老人ホームへの入所を望んでおられます。そういった施設が十分用意されていない中で、介護保険料だけ上げるのは決して町民の理解を得られるものではありません。介護保険事業独自の基金4億6,000万円を使って、少なくとも料金は据え置き、さまざまな角度から健康寿命を延ばす施策を積極的に行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、広域農道大坂山トンネル内の照明についてであります。

本町の管理下であり、富来地頭町地内にあります広域農道大坂山トンネル内中央部の照明が暗くて、小さい子どもさんを乗せて通った親御さんから、子どもがあそこを通るのを怖がるので通れません、とショッキングな声がありました。大坂山トンネルは、全長784メートル、中央部がカーブになっていて、確かに中央部などは暗く、改善が必要かと思われまします。基準の明るさ、いわゆる基準照度は満たしているのかもしれませんが、それはあくまでも最低基準のものであ

ります。やはり、現状に即した安心安全なより明るいトンネルにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

4点目は、就学援助制度の拡充についてであります。

昨年の6月議会でも取り上げ求めた件であります。日本国憲法第26条、義務教育はこれを無償とするに則り、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村が行う援助制度であります。

この制度の中の新入学児童生徒学用品費等、いわゆる入学準備金について、国の指導のもと、県内でも多くの自治体が入学準備金の増額と小中学校への新入学前の2月、3月時点での支給が始まっています。昨今は、ランドセル1つでも数万円もします。やはり、時代に即した必要な額を必要な時期に支給されたいという声は当然であります。本町におかれましても、子ども達が心を痛めることのないよう、入学準備金の増額と支給時期を入学前の2月ないし3月にするよう求めるものであります。

最後に、原発ゼロ、自然エネルギー基本法案についてであります。

ご承知のように、1月10日、元首相の小泉純一郎氏、細川護熙氏が顧問を務める原発ゼロ、自然エネルギー推進連盟、いわゆる原自連が、すべての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの全面転換の促進に関する基本法案の骨子を発表しました。中身は、原発の即時停止、再稼働や新增設の禁止、核燃料サイクル事業からの撤退と原発輸出の中止、さらに、2050年までに日本の電力を再生エネルギーで賄うこと等を柱にした法案であります。

福島第1原発事故から丸7年が経とうとしていますが、避難指示解除区域でも放射線量がまだ高く、商店街も病院も復旧は程遠く、故郷に帰りたくても帰れない状況であります。安倍首相は、状況はコントロールされていると言われましたが、今なお汚染水は増え続け、廃炉への行程も明らかではなく、廃炉費用も21兆円以上と、収束の見込みは立っていません。

そのような中、本町に立地する志賀原発は、2016年4月27日、原子力規制委員会は、志賀原発直下のS-1、S-2、S-6は活断層の可能性を否定できない、活断層の可能性があると結論づけました。そもそも建ててはならない所に建てていて、志賀原発に重大な被害をもたらし得る活断層であるということであり、もしも事故が起きた場合、今冬の積雪時を考えてみても避難は困難であり、

誰も責任を持って避難を完了させることはできないと思います。町民の命、安心、安全に真に責任を持つということになれば、志賀原発は即刻廃炉しかありません。

そのような中、小泉元首相らによる党派を越えた日本の未来を見据えた提起は、本当に心強く感ずるものでありますが、町長はこのような提案をどのように受け止めておられるでしょうか、お伺いをいたします。

以上、5点にわたり私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

中谷議員の原発ゼロ、自然エネルギー基本法案についてのご質問にお答えをいたします。

我が国では、エネルギー政策基本法において、エネルギー需給の施策については、安定供給の確保、環境への適合、さらには、これらを十分に考慮した上での市場原理の活用の3つの基本方針を掲げ、これに基づきエネルギー基本計画が策定されております。

本計画では、エネルギー源ごとの特徴を把握した上で、各エネルギーの強みが発揮され、弱みを補完するための方向性等が示されております。この中で、原子力発電については、安全性の確保を大前提に、重要なベースロード電源であると位置づけられており、また、再生可能エネルギーについても、安定供給やコスト面では課題があるものの、温室効果ガスを排出しない重要なエネルギー源とされているところであり、町としては、今後とも国のエネルギー政策の動向を注意深く見守っていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。なお、その他のご質問については、担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

南政夫議長 川畑健康福祉課長。

川畑智健康福祉課長 はい、議長。

中谷議員の介護保険料の値上げについてのご質問にお答えいたします。

介護保険事業は、平成12年4月に施行された制度であり、国・県・町の公費で50パーセント、40歳から64歳までの第2号被保険者が27パーセント、65歳以上の第1号被保険者が残りの23パーセントを負担することで成り立っている事業であ

ります。また、3年ごとに事業計画を策定し、介護保険料などについて見直しすることとされております。

この事業計画については、今年度、平成30年度から32年度までを計画期間とする第7期介護保険事業計画の策定期間にあたり、昨年12月の議会全員協議会において、本町の各介護施設における入所待ちの状況や介護給付費見込額等の状況、これを踏まえた施設整備計画、そして、介護保険料などの重要事項についてご説明させていただいたところであります。

そこで、ご指摘の介護保険料の値上げについてであります。本町の平成24年度から29年度までの第5期及び第6期の介護保険料については、基準額を5,640円と設定しており、第5期から第6期への見直しにおいて、県内の市町の中では、唯一据置きしております。

しかし、今回の事業計画の見直しでは、実質必要とされる介護保険料は、基準額で6,371円と見込まれ、現在の5,640円に対し731円アップとなります。これまでに積立てた介護給付費準備基金を取り崩し、一部に充当することで、第7期の介護保険料の基準額を6,000円とし、360円アップに留めたものであります。

また、基金の取り崩しについては、介護保険料を負担する世代間の公平性を欠くことのないよう平準化を図り、平成33年から35年までの第8期の介護保険料も基金により、第7期介護保険料と同額で据え置くことを目標に今回の保険料を設定させていただいたものでありますので、ご理解をお願いいたします。

なお、健康寿命の延伸に向けての取り組みについては、介護保険事業において、自立支援に向けた介護予防事業などを積極的に推進しているほか、介護保険事業以外でも、金沢大学大学院との連携により生活習慣病の予防に向けた健康づくりを推進していきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

南政夫議長 北農林水産課長。

北富美夫農林水産課長 はい、議長。

中谷議員の広域農道大坂山トンネル内の照明についてのご質問にお答えいたします。

ご質問のトンネル内の照明施設については、設計速度や交通量、延長等を加味し、安全性を考慮した基準により適正に設置されております。基本的に、出入口

付近は、運転者がトンネルに接近する際に生じる明るさの変化と進入直後から起きる目の順応の遅れを緩和するため、周囲が明るい場合、照明を多く点灯し、暗ければ少なめに点灯するなど、明るさに応じて制御する方式となっており、中央部については常時点灯していますが、照明の数が少ない基準となっております。

照明施設の管理については、町では、通常管理業務として、車両走行時において、目視や車上感覚での日常点検を実施しており、また、年4回、業者委託により照明設備及び非常通報設備の保守点検を実施しているところであります。

しかしながら、このトンネルについては、設置後10年余りが経過し、照明については経年劣化により不具合が生じている箇所もあることから、平成30年度当初予算において修繕費を計上し、順次取り替えていく予定でありますので、ご理解をお願いします。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 関田まち整備課長兼上下水道室長。

関田勝行まち整備課長兼上下水道室長 はい、議長。

中谷議員の志賀地域の下水道料金の値上げについてのご質問にお答えいたします。

下水道料金の改定につきましては、昨年9月の議会で議決をいただいております。先の12月議会においても中谷議員の一般質問に対し答弁させていただきましたが、下水道料金については、議決いただいた内容のとおり、本年4月使用分から町内の料金を統一させていただきます。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 山本学校教育課長。

山本政人学校教育課長 はい、議長。

中谷議員の就学援助制度の拡充についてのご質問にお答えをさせていただきます。

就学援助費のうち、新入学学用品費につきましては、一昨年12月と昨年6月の議会の一般質問で答弁をさせていただきましたが、再度、お答えをいたします。本町では、経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対して、給食費の全額及び新入学学用品費、学期ごとの学用品費について、一定額の助成を行っております。

中谷議員もご承知のように、助成対象となる世帯は前年の所得により判定されることから、所得が確定する6月に決定し、速やかに助成金を支給しているところでありまして、現時点で、保護者から支給時期を早めてほしいなどといった申し出はございません。また、新入学学用品費を入学前に支給するためには、2年前の所得により判定することとなり、所得状況の変動もありますことから、実態に即さないものと考えております。

なお、新入学学用品費の支給額については、国の要保護世帯基準に合わせて、新年度から小学生は2万700円増額の4万600円、中学生は2万4,500円増額の4万7,400円を支給することとして、予算を計上させていただいております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

南政夫議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

3点について再質問をさせていただきます。

まず、下水道料金の値上げについてであります。議決どおりの断行ということでもありますけれど、では、一案として激変緩和策として、富来地域の料金と志賀地域の料金を歩み寄らせた中間での統一料金としてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

2つ目には、就学援助制度の拡充ですけれども、増額は大変うれしいことなのですが、問題は欲しいときに手元にあるのか、ないのかが問われます。入学準備金ですから、準備する段階で必要なわけであります。制服では、小学校で1万5,000円前後、中学では4万円前後します。その他もろもろありますので、是非とも入学前支給をお願いしたいと思います。そして、気軽に堂々と明るく活用していただくために全員に用紙をお配りしてはいかがでしょうか。

最後に、原発ゼロ、自然エネルギー基本法案についてでありますけれども、この間、町長は、町としては、国や原子力規制委員会の動向を注視していきたいということでありましたが、報道されている世論調査でも、再稼働反対が5割以上、直近の世論調査では、原発事故への懸念が8割超となっております。法案のいう即時停止、再稼働禁止というのは、たとえ短期間であっても原発の稼働を容認すれば、その期間に原発事故が起こらないと誰も保障できないからです。

そして、ひとたび事故が起こったら取り返しがつかないこととなります。直下

に活断層があるという志賀原発はなおのこと、一刻も早く廃炉を決断されたほうが北電や関係する方々のためにも良いことだと思います。踏ん切りがつかず。したがって、町長には、今一步踏み込んだご自分のご判断をお願いするものであります。

以上、再質問とさせていただきます。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

中谷議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、志賀地域の下水道料金の値上げについてのご質問でありますけれども、先ほども言いましたけれども、課長が答弁しましたけれども、議会において議決をいただいたものであり、激変緩和ということではありますけれども、一度、議会に議決していただいたものは、それに従って決定をしたいと思いますし、私自身も、その議決をいただいた内容がそれで正当で、内容が正しいのではないかと考えておりますので、議会で議決をいただいた内容のとおり進めさせていただきたいと考えております。

また、就学援助制度の拡充についてのご質問については、先ほど、これも課長が言いましたけれども、新入学の学用品を入学前に支給するためには、2年前の所得により判定することとなり、所得の変動もあることから実態に即さないものと、4月にやることは、2年前の判定ですることとなっており、実態に即さないということもありますので、今までどおり6月ごろの支給をさせていただきたいと思っております。

また、原発ゼロ、自然エネルギー基本法案についてありますけれども、これにつきましても国のエネルギー政策の動向を注意深く見守って考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、少し言い過ぎになるかもしれませんが、中谷議員さんのご質問についてですけれども、共産党に都合のいいことばかりを質問し過ぎであり、もう少し全体を見渡しました上でですね、町の財政も考えた上での質問を、公平、公正な立場でしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

南政夫議長 10番 越後敏明君。

越後敏明議員 はい、議長。

それでは、早速ですが4点について質問をいたします。

最初に、志賀町の甘田海岸を中心にして、およそ南北にわたりまして4キロメートル、能登はんみょう海岸と名付けられておりまして、絶滅危惧種のイカリモンハンミョウが、全国でこの地と九州の2か所にのみ生息をしています。数年前には、このイカリモンハンミョウを教材としての自然や環境保護、生命の大切さを学ぶ校外学習が実施されたことを聞いています。また、少し関連しますが、白山市にあります石川ふれあい昆虫館は、夏休み中は特に人気を博しているとも聞いています。

近年、学校では、地域の資源、歴史、文化を取り入れた授業が注目されてきていますが、志賀町においては、どのような考えでしょうか。また、現在どうなっていますかをお尋ねをいたします。

次に、今年度の予算にイカリモンハンミョウ保護対策負担金が計上されています。石川県においては、県の主導で希少動物保護に向けた調査、研究が本格化してきています。

白砂の甘田海岸入口には、生息保護のため車止めが設置されていて、観察者にとって、駐車場がどこなのかわかりませんので、駐車場の整備及び豊かな自然に恵まれた海岸の保全に向け、漂着ごみ回収の取り組みは必要と思いますが、これらの対策はどうなっているのでしょうかをお尋ねいたします。

3点目といたしまして、世界農業遺産登録になっています能登の里山里海に見るように、このブランドをより高める能登の里海、あるいは能登の里浜として、イカリモンハンミョウをモチーフにしたロゴマークとかシンボルマークをデザイン制作して、発信力を高める考えはいかがでしょうかをお尋ねいたします。

最後に4点目といたしまして、千鳥ヶ浜海岸や大島海岸には、今年も年明早々より、町外や県外、特に富山県の方が多いのですが、若いサーファーが波乗りを楽しんでいます。2020年の東京オリンピックの新種目にサーフィンが採用決定し、今後、ますます若人の競技人口が増加することが見込まれます。サーファーの人達は、ボード1枚と海から上がった後に使用する水入りのポリタンクを持参し、時々、ボランティアで海岸清掃もやってくれています。

そこで提案ですが、町内にサーフィンの基地としての海岸の環境を整備しま

して、町の発信を高め、交流人口の増加、ひいては若者の定着につなげる考えはいかがでしょうかをお尋ねいたしまして、私の質問を終わります。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

越後議員の里海の魅力発信及び活用についてのご質問にお答えをいたします。

石川県天然記念物に指定をされているイカリモンハンミョウは、国及び石川県ともに絶滅危惧Ⅰ類に位置付けされており、大島・甘田地内から羽咋市までの2.5キロメートルの海岸が、本州では唯一の生息地であります。

石川県、羽咋市、本町では、イカリモンハンミョウの保護のため、活動費をそれぞれ負担し、地元の皆様や石川県立大学とともに保護対策協議会を設置しております。この協議会の活動の一環として、生息地保全などの保護活動を推進し、学習機会として、地元小学生、保護者を対象とした観察会を年4回実施しております。

また、漂着ごみについては、海岸管理者である石川県から町が委託を受け、年1回、回収しており、そのほか、地元の甘田地区や先ほどの観察会での回収作業などで生息地の保全を図っております。なお、駐車場については、車両乗入れ防止柵付近に駐車が可能ですので、現段階では考えておりません。

次に、イカリモンハンミョウのロゴについては、既に昨年、協議会でイラストを作成し、ストラップ付きバッジなどを制作しておりますので、このイラストを本町でも広報活動に活用していきたいと考えております。

続いて、サーフィンについては、全国で200万人近くの愛好者がおり、東京オリンピックの新種目に採用されたことから、今後ますます競技人口の拡大が見込まれます。現在、本町には、波の高い冬季シーズンに、県内外の愛好者が大島地区など4箇所の海岸でサーフィンを楽しんでいるようであります。しかしながら、愛好者は冬季シーズンに限られ、整備をすると費用対効果を考えますと難しいと考えますし、また、冬季の海岸保全などを考慮すると、サーフィン専用の環境整備は困難であると考えております。

以上、越後議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 3番 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

3番 稲岡です。今回もしんがりを努めさせていただきます。しばらくお付き合い願いたいと思います。通告に従いまして3点質問いたします。

質問に先立ちまして、去る3月4日、東京駒沢のオリンピック記念公園体育館で開催されました全日本綱引選手権大会で、志賀町から志賀美笑会が見事第二位、そして、羽咋消防綱引きクラブが初となる優勝を果たしました。これは事実上の綱引きの日本一を決める大会で、そこでの二位と優勝、大変な快挙であります。羽咋、そして志賀の名を全国に轟かしたのかなとっております。行政として、出来得るバックアップを今後ともお願い申し上げまして、質問に入りたいと思います。

通告に従って、2点質問いたします。先の堂下議員の質問に対する答弁と重複するところがあるかと思いますが、しっかりと答弁をお願いしたいと思います。

1つ目は、大雪に対する備えとしての空き家対策についてです。

毎度おなじみの雑学から質問に入りたいと思います。ラニーニャ現象というのを聞きになったことあるかと思いますが、これは、東太平洋赤道付近の海面温度が平年より低い状態が長期間続く気候の状態であり、この現象と日本の南岸を流れる海流、黒潮の大蛇行が発生した影響だと言われておりますが、本年1月、2月、記録的な寒波、そして大雪となりました。昭和38年1月豪雪、いわゆる三八豪雪や、最近では、平成18年豪雪の時にも本年と同じくラニーニャ現象と黒潮大蛇行が発生しており、気象庁は、昨年末から大雪に対する警戒を呼びかけておりました。

この大雪の影響で、県内各地で交通網が麻痺、寸断し、物流の停滞など経済活動への被害も大きく発生しました。本町でも寒波による大規模な断水が発生しました。町職員の方々や消防団員の方々による懸命の復旧作業と、県や他の市町、関係機関や企業からの備蓄飲料水の配布や給水車の派遣等の支援をいただいたおかげで、本町は比較的早く断水が解消され、大きな被害とはなりませんでした。

今回の大規模断水の大きな原因は、空き家での水道管の破裂による漏水と言われております。町としては、住民に対して蛇口から少量の水を出しっぱなしにして水道管の凍結や破裂を防ぐよう呼びかけておりましたが、無人の空き家では、その対策がとられませんでした。

また、全国では、今回の積雪の重みによる建物の損壊も見られております。県

内でも、積雪の多かった加賀市などで、空き家の崩壊・損壊が報道されておりました。その加賀市で、先月13日、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、山中温泉にある特定空き家3棟の所有者に対し、木造建物を除去、解体するよう市が命令を出しました。これは県内の自治体としては、初の空き家に対する撤去命令となりました。

市は、著しく危険であるとして、昨年12月26日、所有者に対して撤去、あるいは修繕を求める勧告を出しましたが、改善措置が講じられることがなかったため、今回の撤去命令に踏み切ったそうです。今後は、行政による代執行に向けた検討に入るとのことですが、今月の1日に、その特定空き家の敷地内のコンクリート塀が強風により崩落しました。これにより市道が一時通行止めとなるなど被害が出ましたが、幸いけが人はいませんでした。一刻も早い対応が求められている状況です。また、金沢市では、先月27日に、空き家管理に関する協議会というものが開催されました。その協議会の中で、特定空き家を撤去した後の跡地を、今の大雪のときに必要になった排雪場、雪捨て場として活用するなどの案が示されたそうです。

さて、本町、志賀町の各集落でも、加賀市や金沢市と同様、倒壊危険家屋が多数存在します。特に緊急性が高い物件に対しては、早急に実態調査を行い、対策を講じるべきと考えます。他の市町のように、本町でも、今後の大雪に対する備えとして、あるいは大雪だけではなく、地震や台風、強風などの自然災害が発生した時の二次災害に対する備えとするという観点から、空き家に対して取り組むべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

2点目は、障害者差別解消法とヘルプマークについてお聞きしたいと思います。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が平成28年4月に施行され、もうすぐ2年が経とうとしております。本議会でもたびたび取り上げられてきましたが、依然として住民の認知度は低いままではないでしょうか。

一昨年6月の本会議においては、今後、町として対応要領を作成し、職員研修等を通して周知徹底を図り、地域協議会を立ち上げ、障がい者に対する正しい知識の普及や住民の意識改革の啓発を図るとのことでした。また、昨年6月の定例会では、住民の3割あまりの方々が、障がいのある人に対する理解や差別の解消

が進んでいないと実感しているとして、町として、出来るだけ多くの方に周知を図れるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

本町における取り組みとして、対応要領の策定と職員研修等の実施、住民への啓発活動等の実施など、現在までの活動状況、そして進捗状況をお聞かせください。併せて、今後の取り組みなども教えていただきたいと思います。

さて、20年前の今日、平成10年3月6日、奈良県明日香村のキトラ古墳で四神獣の青龍、白虎の壁画が発見されたのが今日だそうです。四神獣といえば、先日閉幕した平昌オリンピックの開会式に登場し、会場を沸かせたのが皆様の記憶に新しいかと思います。今日から3日後の3月9日には、障がいのある人たちによるパラリンピックが開催されますが、ここでもオリンピックのような盛り上がり期待されます。

さて、昨年7月、今から2年後に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みとして、東京都が考案したヘルプマークと呼ばれるマークがJIS、日本工業規格の案内表記に採用され、全国共通のマークとして認められました。

このヘルプマークですが、義足や人工関節を使用されている方、また内部障害や難病のある方、また、あるいは妊娠初期の方など、外見ではわかりにくいのですが、援助や配慮を必要としている方々が、周りに配慮を必要なことを視覚的に知らせるマークで、平成24年に東京都福祉保健局によって作成されたマークだそうです。

現在は、東京都を始め全国14都道府県で導入、あるいは導入に向けた取り組みが進んでいるそうですが、マークをつけていても周りにわかってもらえないという声が使われている方々からあるそうです。それほど、まだまだ認知度は低い状況にあります。どんなマークかと言いますと、赤地に十字とハートのマークを白抜きして並べたマークなんですが、誰が見てもわかりやすい表記となっていますが、このマークの意味を理解し対応できる人が全国に増えてこそ、意味があるものとなるのです。

54年前の東京オリンピック・パラリンピックでは、案内標識に絵文字・ピクトグラムが多用され、誰が見てもわかるように配慮された日本のおもてなしのこころづかいは世界中から称賛されました。本町でもアゼルバイジャン共和国への合

宿誘致など、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みを行っているところかと思えます。ハード面の整備等と併せて、ソフト面、つまり受け入れる住民の意識の整備も必要ではないかと思えます。本町での、このヘルプマークの導入と周知活動に関して、見解をお聞かせください。

以上です。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

稲岡議員の障害者差別解消法とヘルプマークについてのご質問にお答えをいたします。

まず、その前に全国大会で優勝、そして二位になりました、羽咋綱引きクラブと美笑会の皆様方には、心からお祝いを申し上げますとともに、町といたしましても、引き続き、出来る限りの援助をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

さて、ヘルプマークについては、先ほど稲岡議員からもご紹介がありましたとおり、赤地に白色で十字マークとハートが描かれたデザインとなっており、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても、このマークを身に付けていることにより周囲の援助や配慮を得やすくなるよう、東京都が平成24年度に作製したものであります。

東京オリンピック・パラリンピックに向け、民間企業による広報活動や活用の働きかけを行っている中、昨年7月には、全国共通のマークとしてJ I S規格認定され、徐々に広まってきているようであります。

本町といたしても、日常生活におけるさまざまな場面で、このような配慮の必要な方に適切な支援を行う仕組みづくりは、大変重要であると考えております。現在のところ、ヘルプマークに関する取り組みは実施をしておりますが、今後、この取り組みを進めていくにあたっては、より広域で行っていくことが効果的であると思われ、石川県や他市町の動向も把握しながら、連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。なお、今ほどのご質問における障害者差別法について及びその他のご質問については、担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

南政夫議長 川畑健康福祉課長。

川畑智健康福祉課長 はい、議長。

稲岡議員の障害者差別法についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され2年が経過しようとしております。この間本町では、障がいのある人に対し適正に対応するため、平成28年9月に志賀町職員対応要領を制定し、その内容を理解し実践することができるよう、昨年度から町職員のほか、シ・オンなど指定管理施設の窓口対応職員を対象に研修を実施し、今年度も引き続き行ったところであります。

研修では、行政機関に求められている差別の解消に向けた実践力や配慮の考え方を中心に理解を深めていただいております。このほか、民生児童委員協議会の研修では、町職員が講師となり、本制度の趣旨や合理的配慮の事例などについて紹介したり、公共施設へのパンフレット配置などにより、周知を図ってきました。

町では、今年度、第三次障害者計画の策定を進め、現在、最終の取りまとめを行っておりますが、この計画においても、障がいのある人もない人も、ともに安全で安心して暮らせる共生社会の実現を基本理念としているところであり、今後とも、障害者差別解消法の普及啓発はもとより、各種施策の推進について広く周知を図っていきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 関田まち整備課長。

関田勝行まち整備課長 はい、議長。

稲岡議員の大雪に対する備えとしての空き家対策についてのご質問にお答えいたします。

先ほどの堂下議員の質問でも答弁させていただきましたが、空き家対策につきましては、大雪にかかわらず進めているところであり、昨年度実施した空き家実態調査により判明した610件の空き家の中で、危険と思われる空き家30件について、本年2月から、順次、県建築士会に依頼し、現地判定を行っているところであり、その結果を特定空家等判定委員会及び空家等対策協議会で協議し、特定空き家を決定していきます。その後、法律の規定に基づく必要な措置を講じていくこととなります。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 3番 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

2点再質問いたします。

私、いつも通告締切ぎりぎりに出しているせいですかね、この答弁原稿、脱字ですか、障害者差別法となってるんですけど、これ略称として差別解消法と差別法だと全然違うと思うんですけど、差別法と言うのは違うと思いますが、先ほどの答弁の中でもおっしゃってましたけれど、差別解消法なので今後間違えずに答弁のほうお願いしたいと思います。

もう1点、空き家対策についてですが、先ほど南議員の北朝鮮に対するお話がありました。この空き家対策私は、大雪だけではなくて、自然災害に対する危険性があることから進めていただきたいということを申し上げているわけでありまして、私が議員になる前から、空き家対策については、再三、この議会で取り上げられてきたかなと思います。

緊急性のある倒壊の危険がある家屋というのは、町内にたくさんあると思います。もうちょっとスピード感をもってこの事業を進めていただきたいと思います。以上です。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

稲岡議員にお答えをしたいと思います。

まずは、先ほど障害者差別解消法をですね、障害者差別法と課長が間違えました。この場をお借りしてお詫びを申し上げたいと思います。

またですね、大雪に対する備えでありますけれども、私自身、空き家対策については、本当に早急と言いますか迅速に対応することが必要であると考えておりますし、大雪に対する備えとしてと言うのは、少し私自身は間違いだと思っております。

大雪であろうとなかろうと、災害であろうとなかろうと、この空き家対策については、しっかりと進めていくことが必要であると考えており、今後も、順次、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

南政夫議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 議案第1号ないし第41号並びに請願第1号（委員会付託）

南政夫議長 次に、町長提出 議案第1号ないし第41号及び請願第1号をお手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

（ 休 会 ）

南政夫議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明7日から15日までの9日間は、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

南政夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、明7日から15日までの9日間は、休会することに決しました。

次回は、3月16日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時59分 散会）